

2019年度 労働衛生教育のご案内

2019年度の労働衛生教育を下記の通り計画いたしました。各種資格の取得のみならず、後継者の育成や能力向上の機会としても、ぜひ、ご活用くださいますようご案内申し上げます。

種別	西部(浜松)	中部(静岡)	東部(沼津) ◆は富士地区で開催	内容	時間	受講料 (税別)	テキスト代 (税別)	定員
衛生管理者受験準備講習会 (講習:3日間、模試:半日)	【前期】 7/17.18.19(水.木.金) 8/9(金):模試 【後期】 1/29.30.31(水.木.金) 2/14(金):模試	【前期】 6/26.27.28(水.木.金) 7/12(金):模試 【後期】 10/9.10.11(水.木.金) 10/25(金):模試	【前期】 ◆9/17.18.19(火.水.木) ◆10/7(月):模試 【後期】 2/26.27.28(水.木.金) 3/13(金):模試	衛生管理者の資格取得のための講習会です。過去の出題傾向を徹底分析したオリジナルテキストを使用し、要点を効率よく解説します。能力向上の機会としてご活用ください。 (対象) 衛生管理者の資格取得を目指す方	1日目 10:00～17:00 2,3日目 9:00～17:00 模試 13:30～17:00	28,000円	3,500円	30-60名
衛生管理者スキルアップ講習会 ※単回のご参加も受け付けております。				衛生管理者の業務を行う上で必要な知識を実務に則した内容で解説します。 ①②③ 各種法令解釈を中心に特殊健康診断のあり方、実施についての注意点、検査項目、事後の管理等について解説します。 ④ 労働安全衛生法の目的をはじめとして、法令が示す労働衛生管理について解説します。 ⑤ 事業所の潜在的なリスクを洗い出し、災害を未然に防ぐための技術としてのリスクアセスメントを解説します。 ⑥ 安全衛生に関する事業所の取り組みを考える安全衛生年間計画と各種健診実施後に監督署へ提出する様式について解説します。 (対象) 衛生管理者(衛生管理担当者) 等	15:00～16:30	2,000円	①～⑥ 1講習あたり	20-30名
①『特殊健康診断を学ぼう(1) じん肺・石綿』	7/2(火)	8/20(火)	10/2(水)					
②『特殊健康診断を学ぼう(2) 有機溶剤・特定化学物質』	8/6(火)	7/9(火)	11/5(火)					
③『特殊健康診断を学ぼう(3) VDT・腰痛』	10/1(火)	9/10(火)	12/4(水)					
④『法令順守』	1/14(火)	11/12(火)	1/28(火)					
⑤『リスクアセスメント技術の習得』	2/4(火)	12/10(火)	2/25(火)					
⑥『安全衛生年間計画・労働基準監督署(健診結果報告)の書き方』	3/10(火)	2/7(金)	3/19(木)					
衛生推進者養成講習	-	10/8(火)	-	衛生推進者に選任される際に知らなければならない内容を解説します。 10～49名規模の事業所の衛生管理担当者が対象となります。 (対象) 衛生推進者(衛生管理担当者)に選任予定の方	9:00～15:30	10,000円	1,000円	20名
セルフケア研修 ※いずれか1日ご参加ください(各日程同じ内容です)	7/4(木) 9/5(木) 1/16(木) 2/6(木)	6/13(木) 11/14(木)	◆8/29(木) 10/15(火) 2/12(水)	ストレス関連疾患(うつ病)を予防する知識をはじめとして、気づきによる早期発見とその対応など、健康を確保する方法を習得していただけます。 (対象) 衛生管理者(衛生管理担当者) 等 ※主に一般職員(管理監督者以外)	14:00～16:00	2,000円	-	20-30名
ラインケア研修 ※いずれか1日ご参加ください(各日程同じ内容です)	8/1(木) 10/3(木) 2/13(木) 3/5(木)	7/11(木) 12/12(木)	◆9/26(木) 11/21(木) 3/4(水)	「いつもと違う」部下の把握や相談への対応、職場環境改善等、管理監督者としてメンタルヘルスにかかる必要な知識を習得していただけます。 (対象) 衛生管理者(衛生管理担当者) 等 ※主に職場長等の管理監督者	14:00～16:00	4,000円	-	20-30名
健康診断の実務「Q&A」 (2日間)	3/3(火)・3/17(火)	-	-	健康診断を適正に実施する上で必要な知識を学んでいただけます。Q&A式のテキストを使用し、実務に則した内容を解説します。 ※健診対象者の法令判断、健診実施前後の注意事項等 (対象) 衛生管理者(衛生管理担当者) 等	1日目 9:00～15:30 2日目 9:00～15:30	8,000円	2,000円	20-30名
安全管理者選任時研修 (2日間)	10/17・18(木.金)	-	-	平成18年厚生労働省告示第24号による厚生労働大臣が定める研修です。 能力向上の機会としてご活用ください。 (対象) 安全管理者に選任予定の方	1日目 9:30～15:10 2日目 10:30～16:10	18,000円	1,400円	20-30名

【詳細情報】
 詳細は保健事業部ホームページをご確認ください。

★検索ワード
 聖隷 保健事業部 労働衛生教育

【注意事項】
 会場・受付開始時間等は変更になる場合があります。詳細は、講習会の1週間前にお届けする受講票をご確認ください。

【会場】 ※予定
 西部(浜松): 聖隷健康診断センター、浜松卸商団地(アルラ)
 中部(静岡): 聖隷健康サポートセンター Shizuoka、ツインメッセ静岡、静岡商工会議所
 東部(沼津): 聖隷沼津病院、沼津商工会議所、沼津市民文化センター
 東部(富士): 聖隷富士病院

【振込先】
 静岡銀行 浜松営業部 普通 0849944 ムウ シゲキ
 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷健康診断センター 所長 武藤 繁貴
 ※10月以降実施分についてのご入金は、消費税法の改正が確定した後にお願いいたします。
 6月以降に事務局から入金額をご案内します。

【申込方法】
 別紙の申込書(講習会ごと)にご記入のうえ、各講習の2週間前までに右記担当窓口へFAXにてお申し込みください。
 ○申込確認書をFAXで返信いたします。
 ○受講料等は右記振込先に講習会の1週間前までに入金してください。
 ○受講票(会場案内等)は講習会の1週間前に受講者宛に送付いたします。
 ○欠席(キャンセル含む)される場合はご連絡ください。連絡なく欠席された場合は原則、返金いたしません。

【請求書等】
 請求書、領収書は発行していません。必要な場合は、下記担当窓口までご連絡ください。

 【担当窓口】
 聖隷労働衛生コンサルタント事務所 TEL:053-475-1229(直通) FAX:053-474-2505
 〒430-0906 浜松市中区住吉2-35-8 聖隷健康診断センター内